

秋田県森林審議会 議事録要旨

【日 時】平成26年12月24日（水）午後1時30分から3時30分

【場 所】ルポールみずほ 2階 「桔梗（ききょう）」

【出席者】猪股委員、笠井委員、兼子委員、川鍋委員、菊地委員、熊谷委員、
佐々木（昭）委員、佐々木（哲）委員、佐藤（篤）委員、佐藤（重）委員、
飛山委員、蒔田委員、谷川原委員
（事務局）橋森林技監、小川次長、橋場林業木材産業課長、
佐藤森林整備課長ほか関係職員

【審議会の概要】

1 開 会

2 あいさつ 橋森林技監

3 議 事

(1) 議案第1号「森林審議会会長の選出について」

秋田県森林組合連合会代表理事会長の佐藤重芳委員が会長に選出された。

(2) 議案第2号「雄物川地域森林計画の樹立について（案）」

(3) 議案第3号「米代川地域森林計画の変更について（案）」

(4) 議案第4号「子吉川地域森林計画の変更について（案）」

事務局より説明を行い、特に意見もなく、「適当と認める」旨を知事あてに答申することが決定された。

なお、主な質疑事項は次のとおり。

- 伐採後に人工造林が実施されない箇所取扱はどうか。
→伐採終了の翌年度から5年間追跡調査を行い、広葉樹の成立本数などが一定の基準を満たす場合は天然更新が完了したものと判断する。
- 30～50年後の将来に必要な森林資源量が保たれるような造林計画となっているか。
→現在の年間素材需要量が約100万 m^3 /年となっており、計画に当たっては将来的に150万 m^3 /年まで増加しても対応可能な水準を考慮して造林計画を作成した。
- 伐採が間伐主体から主伐主体へ移行するのは何十年後になると予想されるか。
→間伐と主伐の境目は林齢50年前後と見なされるが、雄物川流域のスギ人工林の齢級別資源構成から判断すると、10年後には主伐の対象となる50～60年の森林がピークを迎えることから、今後10年間の計画期間内に主伐の対象となる森林が増加するものと予想される。

4 閉 会